

## 令和4年9月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和4年9月22日（木） 午前9時30分～10時45分

2. 開催場所 近江八幡市文化会館2階会議室2

3. 出席委員

教育長	大喜多 悦子
教育長職務代理者	久家 昌代
委員	安倍 映子
委員	西田 佳成
委員	大更 秀尚

### 4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂次
生涯学習課長	東 繁
教育部次長兼近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長	森村 肇
スポーツ推進課長	太田 明文
子ども健康部幼児課長	畑 明宏
教育総務課長補佐	澤 千央
教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

### 6. 会議次第

#### 【請願】

○請願第1号 安倍元首相の国葬に関する請願について

#### 【報告事項】

○内部評価ヒアリング・外部評価ヒアリング点検結果について

○9月議会における質問に対する回答等について

- 近江八幡市幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託事業者選定委員会設置要綱について
- 近江八幡市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱について
- 近江八幡市立健康ふれあい公園スケートパークセクション購入業者選定委員会設置要綱について
- 令和4年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について（非公開）

## 7. 議事の経過

### (1) 開会（日程確認）

- ・教育長が9月定例会の開会を宣言
- ・出席委員定数の確認
- ・日程について 承認
- ・非公開案件

#### 報告事項

- 令和4年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について  
非公開とすることの提案 非公開

### (2) 会議録の承認

- 8月定例会の会議録 承認

### (3) 教育長挨拶および報告

9月末になった。日本列島を縦断し、各地に被害をもたらした台風14号は、本市においても19日から20日にかけて暴風の影響があった。水防本部会議を18日16時から計6回開催された。最終は20日7時からであった。19日16時から20日8時30分まで自主避難者のため、コミュニティセンターに避難所を開設された。それぞれ避難される方もおられ、市職員で対応された。被害としては、円山町の道で倒木があったり、鷹飼町の店舗の外壁が一部落ちたりということはあるが、大きな被害もなく良かった。

気温が下がり秋を感じるようになってきた。実りの秋、スポーツの秋というが、小学校の運動会も島小学校と八幡小学校の2校が既に終わった。どちらの学校の子どもたちも精一杯頑張っていたと聞いている。他の公務で参加は出来なかったが、今後子どもたちの様子を運動会等で見させていただくことを楽しみにしている。教育委員の皆さんもこれから、各校園で開催される運動会の参観もお願いしたい。

8月26日に近江八幡市国スポ・障スポ準備委員会と総会があった。滋賀県で大会が開催されることが決定したという報告や令和3年度の事業報告、令和4年度の事業計画や収支予算の審議があった。今後とも協力をお願いする。

8月28日には市の防災総合訓練が運動公園で開催された。警察署、消防署等様々な団体が参加された。今後水防や防災等に活用していければと考えている。

8月29日からは2学期が始まっているが、新型コロナウイルスの感染があり、9月上旬から学級閉鎖が4クラスあった。現在は少し収まっており、学級閉鎖のクラスはない。

8月29日から9月21日まで9月市議会定例会があり、9月7日から9日までは個人質問があった。教育委員会関係の質問は初問で8人の議員から10件あった。

教職員の働き方改革に伴って子どもたちの給食時間や休み時間が短縮されていないかという質問があった。実際は3校で下校時刻を5分から10分早めたということがあるが給食時間の短縮はしておらず、休み時間を5分程度短縮した学校はある。その学校はもともと他の学校より休み時間が長かったことが理由で、適切と考える。

その他全国学力テストと読書の推進について質問があった。

また、不登校児童生徒への学習機会の確保と支援の在り方についての質問もあった。不登校となっている子どもがフリースクールに通っている場合に出席扱いとしているのかということであった。多くは出席扱いとしているが、一部学校によってはフリースクールとの連携構築がまだのところもあるので、その学校の子どもたちはまだ出席扱いとなっていないが、今後は出席扱いとしていく方向で取り組んでいただくと回答している。また授業料の支援をしてもらえないかという意見もあった。この部分については、今後フリースクールと情報共有を行いながら連携して考えていきたい。不登校特例校についても質問があり、昨年岐阜に行かせていただいたが、近江八幡市として設置するのは教員や校舎の管理、運営という部分で非常に難しいと考えている。

#### (4) 議事

##### ● 請願

##### ◎ 請願第1号 安倍元首相の国葬に関する請願について

##### 【事務局…教育総務課】

9月10日付で請願書の提出があり、12日に受理した。請願の趣旨としては、現在岸田政権のもとで、先の銃撃事件で亡くなった安倍元首相の国葬が計画されており、それに関連して、「国民に黙とうを要請するかどうか検討中」という8月15日に閣議決定を行っていることから、その準備を進めていると言わざるを得ず、公的機関や民間企業なども通じて、弔意を全社会的に要請する事態になることは、想像に難しくない。未来を担う子どもを健全に育てる場としての教育現場において、子どもの人権と学校の自由を守ることとその政治的中立性の堅持ということから、安倍元首相の国葬における弔意の強制は避けなければならないことと考えるというもの。

請願事項としては、安倍元首相の国葬に際して、弔意の要請の一環として弔旗掲揚や黙とうが国および県から要請された場合、地方自治体の教育委員会として教育現場の中立性を守るために、各学校・園等に伝達・通知しないこと、という内容であった。

事務局としては、国および県からの要請や通知があった場合には、本市教育委員会を通じて各小中学校へ伝達や通知をする必要はあるが、文部科学大臣や滋賀県教育委員会も市教育委員会や学校に対し半旗の掲揚や黙とうによる弔意表明の協力は求めないとの考えであることから、本市教育委員会においても独自で学校等の現場に何らかの「通知」等を行うことは検討していませんという内容での回答を考えている。

### 【質 疑】

#### ○安倍委員

教育委員会としてはこれで良いと思う。市全体としてはどのような対応をされるのか

#### ○教育総務課

市としても半旗等の掲揚をする予定はないと確認している。

#### ○大更委員

教育委員会と市は同じと考えて良いのか。

#### ○教育長

その通り。教育委員会として敢えてする必要はないと考えている。

#### ○西田委員

この請願の内容は通知も連絡もするなということだと思うが、それでは黙とうしたいという方の自由を奪うことになるので、近江八幡市独自のやり方で良いと思う。

#### ○久家委員

この方は、国や県が指示や通達がきても情報提供しないということも含めて聞いておられるか。

#### ○教育総務課

はい

### 【採 決】

#### ○教育長

採択することに賛成の方

0名

不採択とすることに賛成の方

4名

よって、請願第1号は不採択することに決定。

○教育総務課

次に、質問事項については、国および県からの要請や通知があった場合には、本市教育委員会を通じて各小中学校へ伝達や通知をする必要はあるが、文部科学大臣や滋賀県教育委員会も市教育委員会や学校に対し半旗の掲揚や黙とうによる弔意表明の協力は求めないとの考えであることから、本市教育委員会においても独自で学校等の現場に何らかの「通知」等を行うことは検討していない旨の回答としたいと考えるがよろしいか。

異議なし（全員）

○教育長

それでは、本日の審議の通り、請願者には提出してください。

●報告事項

◎内部評価ヒアリング・外部評価ヒアリング点検結果について

【事務局説明】教育総務課

資料に基づき、説明報告。

教育委員会活動の点検・評価については、報告書1ページに記載されている2点の目的をもとに実施している。今後のスケジュールとしては10月教育委員会定例会において完成報告をさせていただき、令和5年度の事業実施に向けて、この点検結果を踏まえて改善策等を検討し、重点施策の選定及び予算要求に反映させていきたいと考えている。

令和3年度においては「元気と笑顔の合言葉『早寝・早起き・あき・し・ど・う』運動の徹底・拡充」、「生き抜く力（学ぶ力）の向上」、「ふるさと教育（学習）の一層の推進・充実」、「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進・充実」、「コロナウイルス感染防止・『WITH CORONA』の考・動の確立」の5点を基本方針として掲げ、取り組んできた。その取組に対して、内部評価においては、コロナ禍により園・学校への訪問が難しく、直接、現場の空気に触れることは少なかったが、園・学校の現場や子どもたちの様子を各所属から確認することにより、評価をしていただいた。外部評価においては、第三者の立場、市民目線といった様々な立場・角度からの点検、評価をしていただいた。

今後、教育委員会としては今回の点検評価で得られた結果や課題をもとに改善や見直しの検討だけではなく、施策の更なる向上を目指していきたいと考えている。

【意見】

○安倍委員

外部評価委員はあくまで外部の方がされる方が公平な評価をしていただける  
と考えるので、次年度の選任については検討していただきたい。

また、内部評価委員だけで評価をしていて不安な時に、外部評価委員の評価も  
気になる。重点事業については内部評価と外部評価も同じ項目を評価しても良  
いのではないか。

#### ○教育総務課

次年度に向けて評価委員の立場や人数も含めて検討する。また、目線という視  
点から同じものをどの様に評価されているのかということについても、検討し  
ていきたい。

### ◎9月議会における質問に対する回答について

#### 【事務局説明】教育総務課

資料に基づき、説明報告。

8名の議員から質問があった。学校教育課へは「こどもまんなか社会実現にむ  
けて」「新型コロナウイルス感染症対策について」「全国学力テストと読書活動の  
推進について」「不登校児童生徒への学習機会の確保と支援の在り方について」  
の4つ。生涯学習課については「学校関係のPTA組織について」「青少年健全  
育成について」「福祉と環境衛生面からみる動物行政について」の3つ。教育総  
務課については「安土小学校・老蘇小学校の様式化について」「あかこんバスの  
児童の通学利用について」「用務員・調理員の民間委託について」「旧統一教会問  
題等について（教育委員会部分）」の3つ。それぞれの担当課において事業や施  
策について回答したとおり今後取り組んでいきたいと考えている。

#### 【意見】

#### ○安倍委員

PTAについては、コミュニティ・スクールでよく議題になる。生涯学習課と  
してどのように捉えていくのか、市PTA連合会にも指導はされると思うが、本  
来の保護者会であるPTAが何を大事にされていくのか、抜本的に市PTA連  
合会も話し合いをされると思うが、今後教育委員会としてどのように伝えてい  
くのかというのは私自身もわからない。何を大事にしていくのかということは、  
私たちが保護者と一緒に話し合いながら求めていくというのは大事なのではな  
いかと思う。

#### ○教育長

校長会でも今の組織では問題や課題も多い。生涯学習課では市PTA連合会  
に補助金を出しておられるので、その時にきちんと関わっていく必要がある。委  
員がおっしゃるように芯を持っていないと困るのはよくわかる。そのような機  
会を担当課は検討していただきたい。

#### ○大更委員

P T Aの役員を決めるのは本当に大変である。なかなか皆さんに納得していただけない。P T Aの会則を改正したりしながらなんとか運営されている。子ども会もある、P T Aもあるという状況で役員に当たるのは困るという保護者が多い。P T Aが無くなることで、保護者と学校がつながる機会が失われていくことに危機感を感じる。時代で片づけてよいものかどうか。草津市のように各学区だけで決めるということにも不安がある。柔軟な動きも必要ではないかと思う。

#### ○西田委員

先日、市民の方からP T Aについて教育委員会としてどのような思いをもっているのか示した方がよいのではという話あった。大津市は教育委員会として示して失敗された例がある。そのため、教育委員会としてはしないほうが良い。

経験談を話すと、P T Aの役員に当たることがはずれくじを引いたような感覚でおられる。背景としては家族、家庭環境の変化、親が共働きで多忙である、核家族である、インターネットでの情報も溢れているなど社会の変化に伴い、厳しいこともよくわかる。しかし、役員を自分が実際やってみると、学校の中のこともよくわかり、仲間も増え、一人で出来ないことも子どもたちのためにできるということを見ると捨てたものではないと感じた。

特に市P T A連合会に関しては、他の学校はどうしているのかという情報共有する場としては良い場だと思う。役員の決め方自体、学校によって選挙で決まる学校や地区から代表者が出てきてその中で決めるという学校など様々ある。

保護者の方からP T Aはしないといけないのかと聞かれたときには、そのような答え方をさせていただいている。

#### ○久家委員

私も役員になった時には、下の子どもが1歳ということもあり、はずれくじを引いたという思いはあった。しかし、子どものために何かできたと、今から思えば良かったと思う。P T Aを無くしてしまうと運動会の準備などボランティアを募ってもなかなか人は集まらない。

### ◎近江八幡市幼稚園、保育所、認定こども園及び小中学校用務員業務委託事業者選定委員会設置要綱について

#### 【事務局説明】教育総務課

資料に基づき、説明報告。

令和5年度以降についても引き続き外部委託として進めていくために業者選定委員会を設置するもの。

選定委員については、学識経験者の方を含め8名となった。

付則について、施行日が「10月1日」となっているが「9月30日」に訂正をお願いする。

#### 【意見】

なし

◎近江八幡市学校給食センター調理等業務委託事業者選定委員会設置要綱について

【事務局説明】学校給食センター

資料に基づき、説明報告。

来年7月末で調理業務の委託が終了することから新たに調理業者を選定するために選定委員会を設置し、今後3回選定委員会の開催を予定しており、次年度以降5年間の委託業者を選定していきたい。

【意見】

なし

◎近江八幡市立健康ふれあい公園スケートパークセクション購入業者選定委員会設置要綱について

【事務局説明】スポーツ推進課

資料に基づき、説明報告。

前回の定例会において協議いただき、原案のとおり制定することとなったことから報告するもの。

スケートパークの業者選定については、10月13日に執り行う運びとなっているので、そこで業者が決まり、工事を進めていくということとなる。

【意見】

○安倍委員

選定委員の中に利用対象となる子どもに関係する学校関係者などは必要ないか。

○部長

どういうものを購入するかという選定委員会なので、そこまで必要ないと考えている。

○スポーツ推進課

専門家の大学教授を中心に選定をしていきたい。運営については相談させていただくことになる。

○西田委員

レイアウトも含めた購入となるのか。

○スポーツ推進課

プロポーザルで実施することから、レイアウトも含めて業者に提案いただくことになる。

○大更委員



規模（広さ）はどのぐらいのものになるのか。

○スポーツ推進課

調整池を利用し、2,000㎡ほどになる。民間ではなく行政で若者の居場所づくりとして設置するのは、県内で近江八幡市が初めてとなる。

◎令和4年度就学相談・支援に係る教育支援委員会の審議結果について（非公開）

【事務局説明】学校教育課

資料に基づき、説明報告。

8. その他

9. 閉会                      教育長が9月定例会の閉会を宣言